

# 女性活躍推進法に基づく盛岡北部行政事務組合 特定事業主行動計画の取組状況

令和4年9月公表

盛岡北部行政事務組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり公表します。

特定事業主行動計画に基づく数値目標に対する進捗状況

## (1) 休暇・休業の取得促進

項目	目標		実績	
	数値	年度	令和3年度	令和2年度
男性職員の出産支援休暇の取得割合	100%	令和3年度	0%	0%

令和2年度・・・該当職員なし

令和3年度・・・該当職員なし

項目	目標		実績	
	数値	年度	令和3年度	令和2年度
職員の年次休暇の取得割合	40%	令和3年度	32%	30%

令和2年度・・・職員1人当たりの平均年次休暇取得日数:12日

令和3年度・・・職員1人当たりの平均年次休暇取得日数:12日

項目	目標		実績	
	数値	年度	令和3年度	令和2年度
職員の夏季休暇取得割合	100%	令和3年度	93%	99%

## (2) 時間外勤務時間の削減

項目	目標		実績	
	数値	年度	令和3年度	令和2年度
職員の平均超過勤務時間	月4時間 以下	令和3年度	月14.8時間	月10.7時間

## (3) 女性職員の採用

項目	令和3年4月1日 状況	令和2年4月1日 状況
女性の正職員数(派遣職員を除く)	0人	0人